



平生町お知らせ版

令和6年（2024年）5月24日

議会本会議・委員会・全員協議会の開催について

議会事務局

6月定例会の日程は、6月3日に開催する議会運営委員会において決定されますが、現時点では次のとおり、本会議、各常任委員会および全員協議会を開催する予定です。

正式な日程が決定しましたら、役場本庁舎前（正面玄関に向かって右側）の平生町掲示板および佐賀出張所の掲示板に掲示し、町のホームページにも掲載します。

◆日程表

月	日	曜日	本会議および委員会	開会(議)予定時間	場 所
6月	5日	水	全員協議会	午前9時	委員会室
	17日	月	本会議		議場
	18日	火	本会議		委員会室
	19日	水	産業文教常任委員会		
	20日	木	総務厚生常任委員会		
	25日	火	本会議		議場

◆注意事項

- 傍聴を希望される人は、当日、平生町役場議場の傍聴席入口または委員会室の入口からお入りください。事前の申込みは必要ありません。
- 発熱等風邪症状のある人や体調のすぐれない人などは傍聴をご遠慮ください。
- 本会議は議事の進行によっては、休会となることもあります。

◆問合せ先

議会事務局（TEL：56-7110）

回
覧

防災行政無線による緊急地震速報の試験放送を行います

総務課 地域安全班

このたび、全国瞬時警報システム「Jアラート」を使用し、緊急地震速報の防災行政無線による試験放送を行います。

緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかで、短い時間にあわてずに身を守る行動をとるためには、あらかじめどのような行動をとるかを知り、実際に行動をとって経験しておくことが大切です。

この機会に、身体防護や避難行動等の訓練に取り組みましょう。

◆Jアラートを使用した緊急地震速報（試験放送）について

【実施日時】

6月20日（木） 午前10時ごろ

【放送内容】

「只今から訓練放送を行います」



《《 緊急地震速報チャイム音 》》

「緊急地震速報。大地震です。これは訓練放送です」×3回



「これで訓練放送を終わります」

※実際の地震と間違わないようにしてください。

◆その他

町の防災メールに登録している方には、メールが届きます。

放送当日の気象状況等により、中止することがあります。

◆シェイクアウト訓練について

町では、緊急地震速報訓練に合わせ、シェイクアウト訓練を実施します。来庁者の皆様におかれましても、可能な限り避難行動をとっていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

※地震は、いつ、どこで起こるか分かりません。

地震の揺れから身を守るためには、その場所や状況に合わせて慌てずに行動する必要があります。

「シェイクアウト訓練」は、みなさんが普段過ごす家庭、職場、学校などで気軽に取り組める訓練です。緊急地震速報訓練の放送に合わせ、ぜひ訓練を実施し、地震が起きた場合の行動を再確認しましょう。

次ページへつづく



DROP!



COVER!



HOLD ON!

『3つの安全行動』を1分間とってください。

「まず低く」・・・姿勢を低く保ちます。

「頭を守り」・・・テーブルの下に隠れたり、座布団で覆うなど、身近にあるもので頭を守ります。

「動かない」・・・揺れが収まるまでそのまま動かずじっとしていきましょう。

◆問合せ先 町役場総務課 地域安全班 (TEL: 56-7111)

献血（移動採血車）にご協力を

健康保険課 保健班

山口県赤十字血液センターの移動採血車が次のとおり来町しますので、みなさんのご協力をお願いします。

◆日時および場所

月日	時間	場所
6月16日(日)	午前9時30分～正午 午後1時15分～午後4時	マックスバリュ平生東店

※400mL 献血限定です。

※献血カードをお持ちの人はご持参ください。

※献血カードをお持ちでない人は「運転免許証」「健康保険証」など本人確認ができる書類をご持参ください。

◆感染症予防のために

- ・受付時に体温測定を実施しています。発熱が確認された場合は、献血をご遠慮いただいています。
- ・会場に備えてある消毒液で手指消毒をお願いします。
- ・マスクの着用をお願いします。

◆問合せ先 町保健センター (TEL: 56-7141)

無料歯科健康診査および相談のお知らせ

健康保険課 保健班

「歯と口の健康週間」にあわせ、県内の歯科医院で無料歯科健康診査および相談を実施します。

◆実施期間 6月4日（火）～6月10日（月） ※日曜日は除く

◆町内の実施場所

医療機関名	電話番号	所在地
岡崎歯科医院	56-6007	平生村 605-4
国重歯科医院	56-2300	平生村 564-2
ときまさ歯科医院	57-0088	豎ヶ浜 777-4
ひろなか歯科	56-7080	曾根 2354-36

※事前に診療所に電話でお申し込みください。

※町外の山口県歯科医師会会員の歯科医院でも受診ができます。

会員診療所はホームページから検索できます。

公益社団法人 山口県歯科医師会 (<http://ygda.or.jp/>)



◆対象者 山口県民

◆費用 無料（所定健診票の内容に限る）

※治療等が必要な場合は健康保険の対象となり、自己負担が生じます。

◆問合せ先

公益社団法人 山口県歯科医師会（TEL：083-928-8020）

8020達成者表彰のお知らせ

健康保険課 保健班

「8020運動」とは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。満80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人は、歯科医院の推薦に基づき表彰されますのでぜひご応募ください。

◆対象者

満80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人

※治療をしている歯でも自分の歯であれば対象となります。

◆応募方法および表彰方法

自薦、他薦を問わず、山口県内の各歯科医院において口腔内診査を行い、歯科医院の推薦状に基づき表彰状および記念品をもって表彰されます。

◆応募期限

令和7年3月31日まで

◆その他

受賞者の了解に基づき、市町名および氏名が山口県歯科医師会ホームページで公開されます。

◆問合せ先 山口県歯科医師会（TEL：083-928-8020）

下水道台帳作成による測量業務を実施します

建設課 下水道班

この業務は、下水道台帳を作成するため、現地に立ち入り測量を行うものです。

そのため、道路や皆様の敷地内に立ち入り、公共ますの位置等の確認をさせていただきます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、立ち入りを行う委託業者は、本町発行の身分証明書を携帯し、「調査員」と書かれた腕章を着用するよう義務づけています。

◆業務期間

6月3日（月）～6月14日（金）

◆委託業者

（株）ウエスコ（TEL：086-254-2892）

◆問合せ先

町役場建設課 下水道班（TEL：56-7118）

 今回測量を実施する区域

▼田布路木地区



▼喜多地区



▼和泉地区



有害鳥獣捕獲隊の活動をしてみませんか

環境政策室

近年、イノシシを中心とした野生鳥獣は生息数・生息範囲ともに拡大傾向にあります。

農作物への被害だけではなく、市街地への出没による町民への直接的な被害を防ぐために捕獲隊を編成して有害鳥獣捕獲に取り組んでいます。鳥獣が出没する場所が増加している中、捕獲対策が行き届かない地域も多くあります。

このため、町では新たに狩猟免許を取得し、捕獲隊として活動していただける人を募集します。

本年度は6月から9月にかけて県内6会場で狩猟免許試験が行われますので、捕獲隊に関心のある人は受験していただきますようお願いします。

◆試験日程および申込期限

区分	日時	場所	申込期限
第1回	6月16日(日) 午前9時～午後4時	美祢市民会館	6月5日(水) 午後5時
第2回	6月30日(日) 午前9時～午後4時	下関市菊川ふれあい会館	6月19日(水) 午後5時
第3回	7月14日(日) 午前9時～午後4時	岩国市地方卸売市場	7月3日(水) 午後5時
第4回	7月28日(日) 午前9時～午後4時	ゆめプラザ熊毛	7月17日(水) 午後5時
第5回	8月7日(水) 午前9時～午後4時	山口県立農業大学校	7月29日(月) 午後5時
第6回	9月1日(日) 午前9時～午後4時	山口県総合保健会館	8月21日(水) 午後5時

◆試験申込方法

申請書に必要事項を記入の上、岩国農林水産事務所に提出してください。

申請書は各農林水産事務所のほか、町役場環境政策室にも備え付けてあります。

◆わな猟狩猟免許取得費用の助成について

新たにわな猟狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲隊として協力する人に対して免許取得費用の助成制度があります。ぜひご利用ください。(事前に下記問合せ先までご相談ください)

◆問合せ先

町役場環境政策室 (TEL: 56-7126)

6月は住環境衛生推進月間です

～環境衛生に注意して快適な生活を送りましょう！～

環境政策室

◆ネズミおよび衛生害虫の防除を行いましょう

ネズミおよびゴキブリをはじめとした衛生害虫は、私たちの生活様式の変化等に伴い、年間を通じ活動が見られるようになってきていますが、気温の上昇とともに活動が活発になります。

衛生害虫は、存在自体が不快感を与えるということもありますが、消化器系感染症や食中毒などを媒介する危険性があることから、生活環境の面からも駆除が必要です。

駆除にあたっては、生息場所を確かめ、掃除や食品・残飯などの管理をしっかりと行った上で薬剤を使うと効果的です。

また、薬剤の使用に際しては、使用上の注意を守り、安全に十分注意しましょう。

◆室内の換気に注意しましょう

これから梅雨時期を経て夏場を迎えますが、この時期は温度や湿度が高くなり、カビなどが発生しやすく、室内が不快に感じやすくなります。

特に、新築・改築・改装後の建物は、高温になるほど建材や内装材に使用された新材などから化学物質が放出されやすくなり、臭いなどが不快に感じる場合があるため注意が必要です。

室内の定期的な換気により、外気を取り入れ、ほこりなどを取り除いて、室内を快適にするように心がけましょう。

窓による換気は、場所が離れた2か所の窓を開けると効果的です。

◆問合せ先

町役場環境政策室（TEL：56-7126）

次回発行日は6月28日（金）です
